

「新人目線」の用語解説

語句よみ

第188号



今回のテーマ **先物取引の開始で、注目度が高まるビットコイン**

12月に米国でビットコインの先物取引が始まるなど、近年、仮想通貨(暗号)通貨が注目を集めています。今回は、代表的な仮想通貨であるビットコインと、仮想通貨に関連するICO(新規仮想通貨公開)について調べてみました。

日興アセットマネジメントの新人。お客様に有益な情報をお伝えすべく、投信や経済について勉強中。

1. ビットコイン

ビットコインとは、仮想通貨(暗号)通貨の一種です。「仮想通貨」であるため、紙幣や硬貨は存在しませんが、パソコンやスマートフォン上での、モノ・サービスに対する支払いや送金などに使える、「通貨」としての機能を持っています。また、日本円や米ドルなど通常の法定通貨の枠組みを超えた、政府や中央銀行などの管理主体を持たない通貨です。世界には数百種類以上の仮想通貨が発行されていますが、ビットコインは、その中でも時価総額が最大で、仮想通貨の代名詞的な存在として注目されています。

ビットコインは、2008年にサトシ・ナカモトと名乗る人物が発表した論文によって、提唱されました。その後、2009年に、ビットコインの理論を実現するためのソフトウェアが公開され、最初の取引が行なわれました。翌年には、最初のビットコイン取引所が誕生し、同年5月、はじめて現実社会でビットコインを使った決済が行なわれました。

ビットコインは、銀行を経由せずに、個人間で迅速に送金ができる点や、送金手数料が銀行と比べると格段に安い点などを強みに普及しました。また、ビットコインの基幹技術であるブロックチェーンによって、分散したネットワークにすべての取引を記録し、公開

ステップアップ

ビットコインを入手する手段の一つとして、マイニング(採掘)があります。マイニングとは、ビットコインの取引をまとめるための複雑な計算を行なうことを指し、その対価としてビットコインが支払われます。マイニングには、処理能力の高いコンピューターと大量の電力が必要になるため、電気代の安い中国の企業が高い世界シェアを占めています。



(次のページへ続きます)

□当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

しているため、改ざんが難しいことも注目される一因となっています。

一方で、ビットコインは、その匿名性からマネーロンダリングなど違法な取引に利用されるリスクがあるといった問題点が指摘されています。また、足元では、ビットコイン価格の急騰に伴ない、ビットコイン活用のメリットとされてきた手数料も高騰し、少額の送金や決済に活用しづらくなってきているとされます。

様々な問題点が指摘されているものの、2017年12月から米国の2つの大手取引所でビットコインの先物取引が相次いでスタートしたほか、今後、ビットコイン先物に連動するETF(上場投資信託)の組成をめざす動きもみられるなか、その注目度はますます高まっており、ビットコインの今後の動向に注目が集まります。

2. ICO(新規仮想通貨公開)

ビットコインのような仮想通貨による資金調達手段をICO(新規仮想通貨公開)といいます。ICOとは、Initial Coin Offeringの略で、スタートアップ企業などが迅速に資金調達できる手段として注目されています。ICOによる資金調達は計画する企業は、事業計画書を公表し、仮想通貨による出資を募ります。

企業が資金調達を行なう場合、銀行からの借り入れやIPO(新規株式公開)など株式の発行による資金調達が一般的です。しかし、信用力が低い新興企業の場合、借入利率が高くなったり、上場審査に時間がかかるといった課題もあります。

ICOの場合、資産や実績のないベンチャー企業などでも利用でき、複雑な手順がなく、迅速な資金調達が可能となります。また、インターネットで世界中の投資家を相手にできるといった特徴もあります。投資家側は、ICOで出資先企業から付与される「トークン(デジタル権利書)」を仮想通貨取引所で売却することで換金することができます。出資した企業が成長すれば、トークンの価格上昇が期待できるほか、企業によっては、株主優待のような特典を受けることもできます。

日本でもICOによる資金調達を行なう企業が増えています。一方で、近年急拡大した手法のため、投資家保護などの法規制が整っておらず、詐欺事件が発生した例もあるなど、課題も多い状況となっています。米国や中国などが規制を強化する動きをみせる一方で、スイスは規制を緩和するなど、各国でICOに対する対応は分かれており、今後の動向が注目されます。

ビットコインやICOは、新しい決済・資金調達手段として高い注目を集める反面、課題も多くあるようです。今後の健全な発展に向けた、法制度の整備が重要になりますね。

ステップアップ

仮想通貨の台頭などを背景に、中央銀行が法定デジタル通貨を発行する研究が進んでいます。今年11月には、ウルグアイが法定デジタル通貨「eペソ」の試験運用を発表しました。中銀がこうした研究を進める背景には、紙幣の流通コスト削減のほか、今後、仮想通貨が普及した場合に金融政策の有効性が損なわれることへの危機感があるとみられます。



facebook twitter で、経済、投資の最新情報をお届けしています。

□当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。